

## 令和6年度第1回東大和市予防接種健康被害調査委員会会議要録

### 1 日 時

令和6年5月20日（月）午後7時00分から午後7時30分まで

### 2 場 所

東大和市立保健センター

### 3 出席者氏名

- (1) 委 員 辻会長、平松委員、竹本委員、長嶺委員、谷山委員、  
松本委員、川口委員
- (2) 事務局 幸村健康推進課長、妹尾予防係長、阿由葉予防係主事

### 4 会議の公開・非公開

- (1) 本会議は、情報公開条例第30条第1項第2号の、非公開情報に該当する事項を審議する場合に該当するため、非公開とした。

### 5 議事

#### (1) 開 会

会長による開会宣言

#### (2) 会長挨拶

会長から会議開催に当たっての挨拶

#### (3) 委員紹介

事務局から欠席委員について報告、その後各委員による自己紹介  
※欠席委員なし

#### (4) 議題

ア 予防接種健康被害救済制度の概要説明

(ア) 事務局から以下の事項について説明

- ・救済制度とは（予防接種法第15条）
- ・給付の種類について
- ・給付認定の要件と国の疾病・障害認定審査会について
- ・給付請求に必要な書類について
- ・東大和市予防接種健康被害調査委員会の役割

- ・本会議における調査・報告事項について
- (イ) 質疑等  
なし

イ 本委員会における調査・報告事項の審議（1 案件）

- (ア) 事務局から、今回の調査案件について、診療録等に基づき説明
- (イ) 追加で収集すべき資料の有無や、特殊検査の必要性の有無について、会長から各委員へ意見を聴取
  - ・委員意見：レントゲンの画像（撮影日の記載入り）とともに、検査結果報告書を収集すべき。
  - ・委員意見：今回提出の診療録に、再診との記載があるため、今回より前の日付の診療録を収集すべき。
  - ・委員意見：既往歴、家族状況等を記載した資料を事務局で作成して提出すべき。

**結論**：本委員会における調査の結論として、レントゲンの画像（撮影日の記載入り）、検査結果報告書、今回提出分より前の日付の診療録、既往歴、家族状況等を記載した資料を追加で収集する必要がある。

ウ その他

- (ア) 事務局から以下の今後の流れについて説明
  - ・本会議での調査結果を市長へ報告し、申請書類等を東京都経由で厚生労働省へ進達
  - ・厚生労働省の疾病・障害認定審査会で審議し、厚生労働省から市へ、認定又は否認通知書を送付
  - ・認定の場合は市から請求者へ、請求があった医療費等を支払う。
- (イ) 質疑等
  - ・委員質問：否認となった場合は、ご本人へ何か救済措置があるのか。
  - ・事務局回答：救済給付の決定に不服がある場合は、東京都知事に対して審査請求をすることができます。

(5) 閉会

会長が閉会を宣言した。

以上